保護者 様

伊勢市教育委員会伊勢市立四郷小学校長

児童生徒等及び教職員に新型コロナウイルス感染者が確認された場合の学校の基本対応について

平素より本市学校教育にご理解とご協力をいただき誠に感謝申し上げます。 さて、新型コロナウイルスについては、今現在、三重県内の感染者が連日報 告されており、伊勢市でも感染者の報告があり、いまだ予断を許さない状況で す。

本市立の小中学校においては、感染予防のため、学校でできる範囲の最大の対策を講じ教育活動を行っております。

しかしながら、現状下においては、本市の学校の児童生徒及び教職員から感 染者が出ることも想定しなければならないことから、伊勢市教育委員会として、 以下のとおり対応してまいりますので、ご理解いただきますよう、よろしくお 願いします。

記

○児童生徒及び教職員に新型コロナウイルス感染者が確認された場合

1 臨時休業措置について

- ・該当者在籍校を原則、3日間程度の臨時休業とします。(土日祝日を含む)
- ・臨時休業の開始日は、原則として事案が判明した日の翌日からとします。
- ・臨時休業期間の詳細については、保健所と相談のうえ、決定します。決定 次第学校より連絡をします。
- ・濃厚接触者が特定された場合、引き続き、当該児童生徒等に対して出席停止の措置を行います。
- ・保健所により濃厚接触者が特定されるまでは、お子様の外出は控えるよう ご協力をお願いします。

2 感染者が判明した当日の対応について

・感染者が判明した時点で、当該校において登校している児童生徒等がいる

場合は、翌日からの臨時休業に関する連絡及び指示をしたのち、速やかに 下校措置を行います。(午前に判明した場合は、給食実施後、下校となりま す。)

・下校の際、保護者と連絡を取り、留守家庭については、通常の下校時間までは、学校で子どもを待機させます。

3 感染者の個人情報の保護について

- ・該当児童生徒の氏名・学年・クラスについては非公表とします。
- ・保健所により濃厚接触者が特定された場合、濃厚接触者に対して個別に連絡いたします。その際も、感染者の氏名等の情報提供は行いません。
- ・保健所に対して、濃厚接触者等の指定にあたり学校での児童生徒の個々の 学習状況や濃厚接触者に該当する方への連絡先などの個人情報を求められ る場合がございます。その際は、伊勢市個人情報保護条例に基づき、提供 することがございますので、ご了承ください。

4 感染した児童生徒及び濃厚接触児童生徒の出席扱いについて

- ・感染が判明した児童生徒については保健所が指定する期間(2週間程度)、 出席停止措置とします。
- ・濃厚接触者として指定された児童生徒については、PCR検査等における 結果が陰性であり、2週間程度の健康観察期間終了後まで出席停止としま す(出席停止期間の詳細については後日連絡)。なお、感染が判明した場合 は引き続き保健所の登校許可が下りるまでの期間は出席停止とします。

感染は決して他人事ではありません。個人の特定や不用意な噂話、皆さんの一言で深く傷つき悲しむ人がいるかもしれません。冷静な判断と人権への配慮をお願いします。

※ご不明な点がございましたら、下記へご連絡いただきますようお願いします。

伊勢市教育委員会事務局学校教育課 電話番号 0596-22-7881 伊勢市立四郷小学校 電話番号 0596-22-3397